

3 国勢調査の実績人口データに基づく推計

(1) 推計の時点

直近 2 回のデータである平成 7 年及び 12 年の実績人口データを用いて、まず平成 17 年及び 22 年の 10 月 1 日時点の将来人口を推計し、その後、平成 17～21 年の各 4 月 1 日時点の将来人口を推計する。

(2) データの補正

実績人口データには年齢不詳分が含まれる。そのため、年齢判明分の人口に対する総人口（年齢不詳分を含む。）の比を補正係数として各歳別の人口に乘し、年齢不詳分を按分する。この補正作業は男女別に行う。算出式は以下のとおり。

$$\text{男女別補正係数} = \frac{\text{男女別人口総数}}{\text{男女別人口総数} - \text{男女別年齢不詳人口}}$$

$$\text{男女別・年齢別補正人口} = \text{男女別・年齢別実際人口} \times \text{男女別補正係数}$$

(例) 男子の総人口（年齢不詳分を含む）= 67,223 人
男子の年齢不詳人口 = 74 人
男子の 0～4 歳人口 = 2,854 人
補正係数 = $67,223 \div (67,223 - 74) = 1.0011$
補正された 0～4 歳人口 = $2,854 \times 1.0011 = 2,857$
※年齢不詳人口 74 人のうち 3 人 (= $2,857 - 2,854$) が 0～4 歳人口に按分された。

(3) コーホート変化率法による推計

ア 5 歳以上の各年齢別人口の推計

5 歳以上の年齢における男女別・各年齢別の将来人口は、基準年次 t 年の男女別・5 歳階級別人口に、 $(t-5)$ 年から t 年にかけての「コーホート変化率」及び「特定年齢人口割合」を乗じることによって、推計することができる。「コーホート変化率」及び「特定年齢人口割合」の算出方法は以下の手順で行う。

(ア) コーホート変化率

コーホート変化率とは、過去2時点の年齢別人口を用い、その期間における各年齢（階級）毎の変動を示すものである。算出式は以下のとおり。

$$\boxed{\text{男女別・年齢別コーホート変化率}} = \frac{\text{t年男女別・(n+5)～(n+9)歳人口}}{\text{(t-5)年男女別・n～(n+4)歳人口}}$$

(例) 平成7年～平成12年男子(0～4歳→5～9歳)変化率

=平成12年男子5～9歳人口÷平成7年男子0～4歳人口

平成7年～平成12年男子(80歳以上→85歳以上)変化率

=平成12年男子85歳以上人口÷平成7年男子80歳以上人口

※原則として過去2ポイント(平成7年、平成12年)の変化率を採るが、値が不自然な場合は過去の傾向を勘案して仮定することが望ましい。

(イ) 特定年齢人口割合

特定年齢人口割合とは、5歳階級別に推計されたコーホート(集団)から特定の年齢の人口を推計する場合に必要となり、次の算出式で求められる。

$$\boxed{\text{男女別・n歳人口割合}} = \frac{\text{男女別・n歳人口}}{\text{男女別・5歳階級別人口}}$$

(例) 平成12年男子5歳人口割合

=平成12年男子5歳人口÷平成12年5～9歳男子人口

※特定年齢人口割合は、原則として過去2ポイント(平成7年、12年)の平均を取るが、値が不自然な場合は過去の傾向を勘案して仮定することが望ましい。

(ウ) 年齢5歳以上の人口推計

基準年次t年の男女別・年齢別人口に(ア)で求めた「コーホート変化率」、(イ)で求めた「特定年齢人口割合」を乗じることによって(t+5)年の5歳以上の人口を推計する。

次に示すのは(t+5)年の5歳人口の推計例である。

推計年次人口
(t+5)年の5歳人口

$$= \frac{\text{基準年次人口}}{\text{t年の0~4歳人口}} \times \frac{\text{コーホート変化率}}{\frac{\text{t年の5~9歳人口}}{\text{(t-5)年の0~4歳人口}}} \times \frac{\text{特定年齢人口割合}}{\frac{\text{t年の0歳人口}}{\text{t年の0~4児人口}}}$$

- (例) ①推計対象人口=平成17年時点の男子5歳人口
 ②基準人口=平成12年時点の男子0~4歳人口
 ③コーホート変化率=平成12年時点の男子5~9歳人口
 ÷平成7年時点の男子0~4歳人口
 ④特定年齢人口割合=平成12年時点の男子0歳人口
 ÷平成12年の男子0~4歳人口
 ①=②×③×④

上記の算出式及び例では、コーホート変化率を(t-5)年→t年の1区間(例では平成7年→12年)のみの変化から採っているが、この間の変化率が特殊でないかを更に過去に遡って検討し、特殊と思われる場合は、過去の一定期間における一般的な傾向を勘案して適切な変化率を設定する(例えば平成7年→12年、平成2年→7年、昭和60年→平成2年の3区間における各変化率の平均を採る)。

以上のような推計を男女別・各年齢別に平成17年及び平成22年について行う。

イ 年齢0~4歳人口の推計

年齢0~4歳人口は、「1階級下の人口」が存在しないため「コーホート変化率」を用いて推計することはできない。年齢0~4歳人口は、母親となり得る女性の人口と「婦人子ども比」から、以下の手順で推計する。

(ア) 婦人子ども(男・女兒)比の算出

婦人子ども比とは、母親となる年齢層(25~34歳)に対する0~4歳の子ども(男児・女兒)の割合であり、この比率を用いることによって将来(t+5)年時点の男女別・0~4歳人口を近似値的に求めることができる。算出式は次のとおり。

$$\text{婦人子ども(男・女兒)比} = \frac{\text{男女別・t年0~4歳人口}}{\text{t年女子25~34歳人口}}$$

※婦人子ども比は、原則として過去の2ポイント(平成7年、平成12年)の平均

を採るが、値が不自然な場合は過去の傾向を勘案して仮定すること。
 ※人口規模が小さい市町村においては、婦人子ども比の誤差が大きくなる可能性がある
 があるので、都道府県データを用いた婦人子ども比を使用することが望ましい。

(イ) 特定年齢人口割合

特定年齢人口割合とは、5歳階級別に推計されたコーホート（集団）から特定の年齢の人口を推計する場合に必要となり、次の算出式で求められる。

$$\boxed{\text{男女別・n歳人口割合}} = \frac{\boxed{\text{男女別・n歳人口}}}{\boxed{\text{男女別・5歳階級別人口}}}$$

(例) 平成12年男子5歳人口割合
 = 平成12年男子5歳人口 ÷ 平成12年5～9歳男子人口
 ※特定年齢人口割合は、原則として過去2ポイント（平成7年、12年）の平均を採るが、値が不自然な場合は過去の傾向を勘案して仮定することが望ましい。

(ウ) 0～4歳人口の推計

アで求められた(t+5)年時点の女子25歳～34歳人口に(ア)で求めた「婦人子ども比」と(イ)で求めた「特定年齢人口割合」を乗じることにより、(t+5)年の0～4歳人口を算出する。

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次人口} \\ (t+5)\text{年の0歳人口} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次対象女子人口} \\ (t+5)\text{年の} \\ 25\sim34\text{歳女子人口} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{婦人子ども比} \\ \frac{0\sim4\text{歳人口}}{25\sim34\text{歳女子人口}} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{特定年齢子ども割合} \\ \frac{0\text{歳人口}}{0\sim4\text{歳人口}} \end{array}}$$

(例) 平成17年男子0歳人口
 = 平成17年25～34歳女子人口 × 婦人子ども（男児）比 × 特定年齢人口（男子0歳）割合
 同様に、1～4歳までの推計を行う。

*

*

*

以上のア及びイの結果を合わせることにより、全ての年齢について男女別・各年齢別の将来人口が推計される。

(4) コーホート要因法による推計

ア 5～9歳以上の5歳階級人口の推計

コーホート要因法において、5歳以上の年齢における男女別・5歳階級別の将来人口は、その5年前における1階級下（5歳下）の人口に「生残率」及び「将来純移動率」を乗することによって、推計することができる。

さらに、「特定年齢人口割合」を使って、5歳階級別の人口から各年齢別の人口を推計する。

(ア) 生残率の仮定

平成12年の実績人口を基準に17年の将来人口を推計する際に使用する生残率は、国立社会保障・人口問題研究所編『都道府県別将来推計人口——平成12（2000）～42（2030）年——平成14年3月推計』（財団法人厚生統計協会発行、平成14年10月）における表2「都道府県別、男女・年齢（5歳階級）別生残率」の平成12～17年の値とする。

また、平成12年の将来人口を基準に22年の将来人口を推計する際は、同統計・同表の平成17～22年の値とする。

(イ) 将来純移動率の仮定

平成12～17年および平成17～22年の将来純移動率は、平成7～12年さらには平成2～7年における実績純移動率を踏まえ、さらに過去や将来における特殊な人口変動（前掲例のとおり、ニュータウン開発や鉄道新設による大規模な人口流入など）を勘案した上で別途見込むものである。仮定する値は、平成12～17年のものと平成17～22年のものが同じでも、また違って構わない。

過去における実績純移動率は、封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した理論上の人口）と実際人口との差として純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出する。算出式は以下のとおり。平成12年の封鎖人口の算出に使用する平成7～12年の生残率は、平成12年生命表と平成7年生命表からそれぞれ求められる生残率の平均値となる。平成2～7年の生残率についても同様である。

(平成7年→12年における0～4歳→5～9歳の男子純移動率を算出する場合)

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{平成7～12年の0～4歳→5～9歳男子生残率}} = \left(\frac{\boxed{\text{平成7年生命表上の5～9歳男子定常人口}}}{\boxed{\text{平成7年生命表上の0～4歳男子定常人口}}} + \frac{\boxed{\text{平成12年生命表上の5～9歳男子定常人口}}}{\boxed{\text{平成12年生命表上の0～4歳男子定常人口}}} \right) \times \frac{1}{2} \\
 & \boxed{\text{平成12年の5～9歳男子封鎖人口}} = \boxed{\text{平成7年の0～4歳男子人口}} \times \boxed{\text{平成7～12年の0～4歳→5～9歳男子生残率}} \\
 & \boxed{\text{平成7年→12年の0～4歳→5～9歳男子純移動数}} = \boxed{\text{平成12年の5～9歳男子実際人口}} - \boxed{\text{平成12年の5～9歳男子封鎖人口}} \\
 & \boxed{\text{平成7年→12年の0～4歳→5～9歳男子純移動率}} = \frac{\boxed{\text{平成7年→12年の0～4歳→5～9歳男子純移動数}}}{\boxed{\text{平成7年の0～4歳男子人口}}}
 \end{aligned}$$

(ウ) 特定年齢人口割合の仮定

特定年齢人口割合とは、5歳階級別に推計されたコーホート（集団）から特定の年齢の人口を推計する場合に必要となり、次の算出式で求められる。

$$\boxed{\text{男女別n歳人口割合}} = \frac{\boxed{\text{平成12年（7年）の男女別n歳人口}}}{\boxed{\text{平成12年（7年）の男女別n歳を含む5歳階級別人口}}}$$

特定年齢人口割合は、原則として過去2ポイント（平成7年、12年）の平均を採るが、値が不自然な場合は過去の傾向を勘案して仮定することが望ましい。

(エ) 将来人口の推計

(ア) 及び (イ) で仮定した生残率及び将来純移動率を用いることで、t年の男女別・5歳階級別人口から、(t+5)年の男女別の1階層上（5歳上）の将来人口が推計され、さらに、(ウ) で仮定した特定年齢人口割合を用いることで、推計された5歳階級に含まれる各年齢の男女別将来人口が推計される。算出式の例は以下のとおり。

(平成 17 年の 5 歳女子人口を推計する場合)

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{推計対象人口}} \\ \text{平成17年の5歳女子人口} \end{array} = \begin{array}{c} \boxed{\text{基準人口}} \\ \text{平成12年の} \\ \text{0～4歳女子人口} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{変化率}} \\ \begin{array}{c} \boxed{\text{生残率}} \\ \text{平成12～17年の} \\ \text{0～4 → 5～9歳} \\ \text{女子生残率} \end{array} + \begin{array}{c} \boxed{\text{純移動率}} \\ \text{平成12～17年の} \\ \text{0～4 → 5～9歳} \\ \text{女子純移動率} \end{array} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{特定年齢人口割合}} \\ \text{女子の0～4歳における} \\ \text{0歳人口割合} \end{array}$$

イ 0～4歳人口の推計

コーホート変化率法の場合と同様に、0～4歳人口は「1階級下の人口」が存在しないため、「生残率」と「将来純移動率」で推計することはできない。年齢0～4歳人口は、母親となり得る女性の人口と「婦人子ども比」から、コーホート変化率法と同じ方法で推計する。

*

*

*

以上のア及びイの結果を合わせることにより、全ての年齢について男女別・各年齢別の将来人口が推計される。

(5) 4月1日時点の推計値への調整

国勢調査の実績人口データによる将来人口推計は、その方法にかかわらず、ここでは平成 17 年 10 月 1 日と 22 年 10 月 1 日という 2 時点の将来人口を導く。

今回の推計で求められる平成 17 年～21 年の各 4 月 1 日時点における将来人口のうち、平成 17 年を除く 4 時点については、上記 2 時点を線形で結んで算出する。平成 17 年 4 月 1 日時点の将来人口は、平成 12 年 10 月 1 日の実績人口と 17 年 10 月 1 日の将来人口とを線形で結んで算出する。

III 事業目標の設定

1 目標設定の指標例

行動計画策定指針四の1に掲げる市町村行動計画に盛り込む施策領域の別に、それぞれの目標指標例を示すと下表のとおりである。

施策領域	目標指標例
<p>(1) 地域における子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ※乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育（派遣型）） ※ファミリー・サポート・センター事業 ※放課後児童健全育成事業 ※子育て短期支援事業（ショートステイ事業） ※子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業） ※乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育（施設型）） ※一時保育事業 ※特定保育事業 ▶ 幼稚園における預かり保育 ※つどいの広場事業 ※地域子育て支援センター事業 ※通常保育事業（低年齢児保育は別途再掲） ※延長保育事業 ※休日保育事業 ※夜間保育事業 ▶ 子育てマップの作成・配付 ▶ 保育所のサービス評価の実施 	<p>年間のべ派遣回数 設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 保育幼児数 設置箇所数 設置箇所数 定員数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 作成・配付の年度 評価方法の検討年度、評価の実施開始年度、利用者満足度（*）</p>
<p>(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 乳幼児健診の充実 ▶ 地域における食に関する学習の機会の充実 ▶ 地域における性に関する正しい知識の普及 ▶ 小児医療の充実 	<p>受診率、受診者満足度（*） 開催回数、開催場所数 開催回数、参加者数 かかりつけの小児科医を持つ親の割合（*）</p>
<p>(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育てサポーターの養成・配置 ▶ 中高生等の乳幼児ふれあい体験の充実 ▶ 学校評議員の設置推進 ▶ 幼児教育振興プログラムの策定 ▶ 家庭教育学級・講座の開催 ▶ 親子による交流・自然体験学習の開催 	<p>配置人数 実施回数、参加者数 設置率 策定年度 開催回数、参加者数 開催回数、参加親子数</p>
<p>(4) 子育てを支援する生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ファミリー向け賃貸住宅の供給促進 ▶ 公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の活用 ▶ 子育てバリアフリーマップの作成 	<p>助成件数（対象住宅数） 実施件数（対象世帯数） 作成年度</p>
<p>(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「働き方の見直し」セミナー等の開催 ▶ 就労支援制度の普及啓発 	<p>開催回数、参加者数 男女別育休取得率（*）</p>

<p>(6) 子ども等の安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通安全教室の開催 ▶ 子どもを対象とした防犯指導の実施、防犯機器の貸与 ▶ 「子ども110番の家」等緊急避難場所の設置促進 ▶ 学校と関係機関のファックスネットワークの構築 ▶ 防犯性能の高い建物部品の普及促進 ▶ 子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心マップの作成・配付 ▶ 防犯灯の整備促進 	<p>開催回数、参加者数 開催回数、防犯機器の貸与・配付数 設置件数 設置台数 助成件数 作成・配付の年度、配付数 整備件数</p>
<p>(7) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 虐待防止ネットワークの設置・活用 ▶ 母子家庭等に対する相談体制の充実 ▶ 放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ推進 	<p>ネットワークの設置年度 相談員数 障害児対応クラブ数、受け入れ障害児数</p>

注1. ※は「2 定量的目標の設定方法」において、目標事業量の具体的な設定方法を示しているもの。

注2. (*)は事業実施による成果に関する目標指標であり、この達否について評価する場合には別途アンケート調査等による把握を必要とする。